

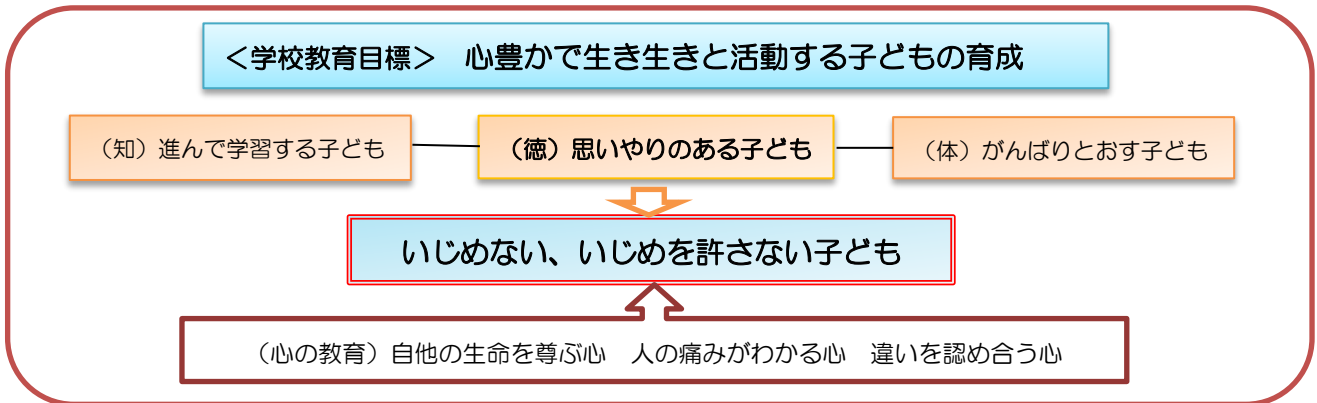
# 千々石第一小学校 いじめ防止基本方針

本校は、「いじめは、どの子どもにも、どの学校にも、起こりうる」ことを肝に銘じ、全ての児童が6年間の小学校生活を安心して過ごすことができるよう、保護者や地域、関係機関と連携・協力し、「千々石第一小学校いじめ防止基本方針」のもと、いじめの防止・早期発見・いじめへの対処に向けて一丸となって努力する。

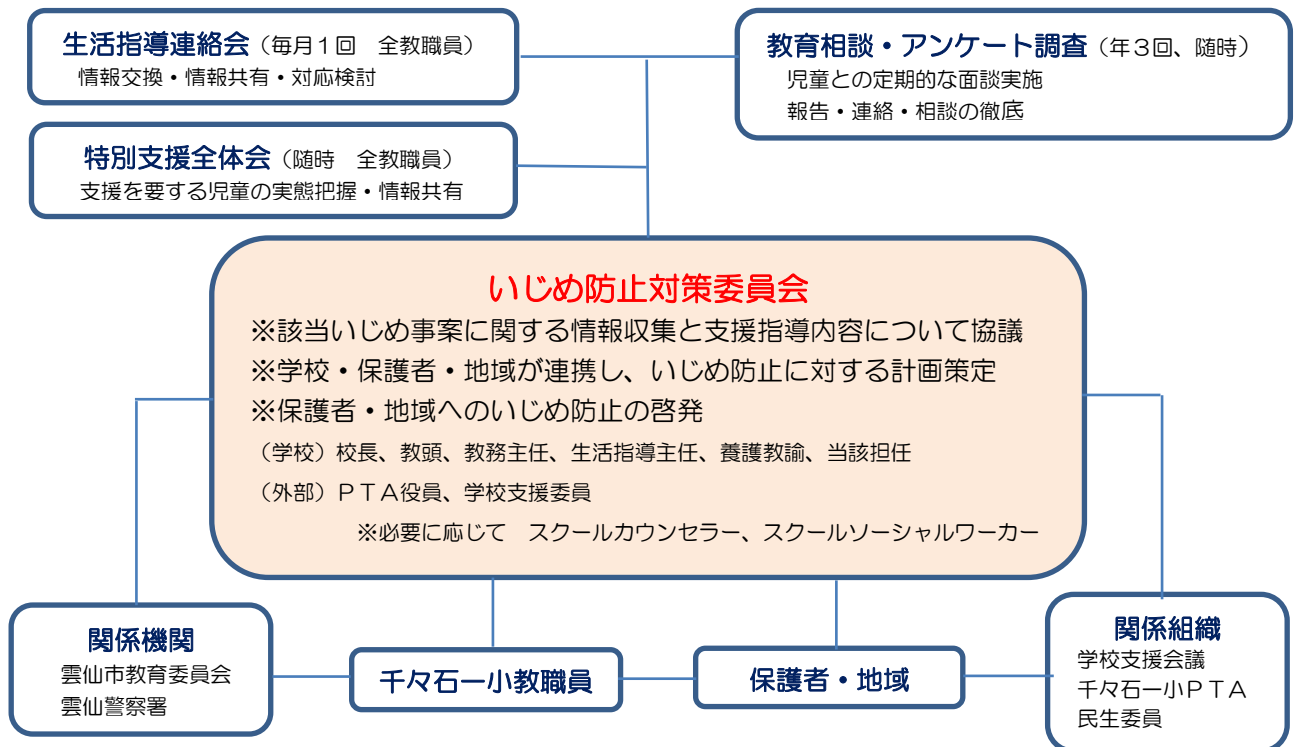
## 【いじめの定義】（いじめ防止対策推進法第2条）

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

## 1 基本方針でめざす子ども像



## 2 いじめ防止のための組織及び関係機関との連携



### 3 いじめ防止といじめに対する措置への組織的対応

**【いじめに関する基本的認識】**  
 いじめは、人間として絶対に許されない卑怯な行為である。  
 いじめは、どの子どもにも、どの学校にも、起こりうるものである。

